

## 平成29年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成29年7月14日（金） 10:00～11:30
場 所	岐阜県図書館 2階 特別会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 13名（欠席委員7名）          兒玉委員、那須委員、田村委員、森下委員、酒井委員、岡田委員、岩田委員、三輪委員、深谷委員、長井委員、田中委員、高井委員、辻委員</p> <p>&lt;県&gt; 10名          坂口環境生活部長、河田私学振興・青少年課長 小島県警少年課長、古田学校安全課課長補佐 他</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	審議会の運営について (1) 審議会の概要・運営について (2) 会長の選出 (3) 会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名
4	第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について (1) 計画の進捗状況について (2) 計画の主な施策について ・ネット安全・安心ぎふコンソーシアムについて ・青少年SOSセンターについて
5	条例の規定に基づく報告事項 (1) 有害興行の緊急指定について (2) 有害図書類の指定について
6	意見交換
7	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
意見・質疑等		<p>&lt;審議会の運営について&gt; 審議会の運営について、資料に基づき事務局から説明した。</p> <p>&lt;会長の選出&gt; 条例施行規則により、「会長は、委員の互選によって定める」こととされることから、出席委員に提案を求める。 委員からの意見がなく、事務局から、田村委員を会長に推薦したところ、異議がなく、田村委員を会長に選出することに決した。</p> <p>&lt;議事録署名者の指名&gt; 会長から、本日の議事録署名者は、兒玉委員、高井委員を指名した。</p> <p>&lt;会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名&gt; 会長から、会長職務代理者は、那須委員を指名した。 部会委員について、出席委員に部会委員（案）を配付し、指名した。 部会長について、第1部会長は、那須委員を、第2部会長は、磯谷委員を、第3部会長を、大池委員をそれぞれ指名した。</p> <p>&lt;第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について&gt; 第3次岐阜県青少年健全育成計画の進捗状況及び主な施策について、資料に基づき事務局から説明した。</p>
	田村会長	事務局より青少年の健全育成に関する進捗状況及び主な施策について説明があったが、何か意見や質問があれば伺いたい。
	森下委員	事務局の説明を聞き、働きどころの年齢の方々が一番大変だと実感した。青少年SOSセンターの対象年齢は39歳までか。
	事務局	概ね30歳までを対象としているが、就労に関しては39歳までを対象とするよう子ども・若者育成支援推進法等にも記載されているので、39歳までを対象にしている。ただ、年齢を必ず確認することはせず、かかってきた電話は概ね対応している状況である。
	酒井委員	県内の青年団体に携わる仕事をしており、団体に所属する青年は独身者が多く、一人一人は誠実だが、仕事をしていない土日は引きこもり、ネット等をして過ごしていて、なかなかコミュニケーションを取らない状況だと聞く。就労に関してこの青少年SOSセンターを活用していきたいと思う。
	田村会長	青少年SOSセンターのPRはどのように行っているのか。
	事務局	青少年SOSセンターのチラシを県内の小中学校に送付し、学校に掲示していただいている。また、高等学校については1年生徒全員、各市町村、関係機関に配布し、啓発している。
	田村会長	学校に通っている年代だけでなく、卒業した大人への啓発にも努めてほしい。

意見・質疑等	深谷委員	<p>青少年ＳＯＳセンターについて、平成25年度は青少年本人からの相談人数が1,214人だが、平成27年度は97人と一気に減少しており、逆に成人本人からの相談が306人から1,549人と激増している。調査の方法、対象が変わったのか原因を知りたい。また、成人本人からの相談は増えているが、相談内容の内訳はあまり変わっておらず、「その他」の相談割合が増えている。成人の方なら職場の人間関係の悩みが多いのではないかと推察するが、内訳を教えてください。</p>
	事務局	<p>各市町村などが近年、積極的に青少年の相談に取り組むようになり、相談窓口が増えたため、相談者が分散され、青少年ＳＯＳセンターには青少年からの相談が減少したと思われる。逆に対象窓口が少ない20歳以上を対象とした相談者が増えたと推察している。また、相談内容の分類について、昨今、相談内容が非常に複雑・複合化しており、例えば単にいじめのみの相談が、話を聞くうちに不安や不満、家族関係の悩み等もあり、複合化したことで「その他」の分類が増えている。今年度の調査については、より検討したいと感じている。</p>
意見交換等	田村会長	<p>確かに単一的な悩みではないので、統計が難しいかもしれない。またこのような場で数字に表れない部分を公表してもらえればと思う。</p>
	田中委員	<p>&lt;有害興行の緊急指定について（報告）&gt; 有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p>&lt;有害図書類の指定について（報告）&gt; 有害図書類の指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p>
意見交換等	田村会長	<p>これら条例に基づく報告事項については、第2部会の中で主に検討していただいているが、事務局からのただ今の説明について、何か意見や質問があれば伺いたい。</p>
	田中委員	<p>県議会で有害図書について何度か取り上げている。地元でPTA役員をしていた当時、母親たちから「小中学生が日常的に出入りしている場所で有害図書が販売されていること自体が問題ではないか」との話があった。県青少年育成条例に基づき、立入調査や区分陳列、中身が見えないよう包装する等、対策がきちんと取られていることは承知しているが、特にコンビニエンスストアのように小中学生が日常的に出入りしている場所で販売すること自体問題であると思う。有害図書を見て分かるように中身が見えなくても表紙自体が著しく不健全であることは誰もが感じることである。この場で結論を出してほしいわけではないが、審議会の役割として知事に「県内のコンビニで販売すること自体を規制すべきではないか」といった意見陳述を出すことも含め、何ができるか部会において議論していただきたい。</p>
	田村会長	<p>ただ今の意見について他の委員からも何か意見はあるか。また、事務局の見解を伺いたい。</p>
意見交換等	事務局	<p>法的な整理や実態を踏まえ、第2部会の委員と、どのような対策が取れるか議論を進めたい。その上で、審議会委員の意見を伺いたいと思う。</p>
	田村委員	<p>子どもや孫を連れてコンビニに入ると目のやり場に困った経験がある人</p>

もいると思う。課題も出てくると思うので、どのような対策が取れるか第2部会で議論いただければと思う。

<意見交換について>

田村会長

さまざまな分野から出席している委員の方々が、青少年育成について日ごろ感じていることなどを含めてご意見をいただきたい。

兒玉委員

中学校の現場の立場から、今、学校の中で問題になっているのは、情報モラルや不登校に関わることではないかと思う。情報モラルに関しては、昨年度、県で教材CDを作られたので、トラブルを避けるためにネットの危険性をまず保護者に伝えないといけないと考えている。中学校は講師を派遣したりして子ども達に指導している。しかし、小学3年生くらいから徹底して指導し、中学校に入る前にLINEの怖さを知ってもらいたい。例えば小学生女子でLINEをしている子が、中学に入ると羨望の眼差し見られる。そこで教えてもらい広がっていく中で、書き込んではいけないことを書き込むようになる。校区内の全小学校と連携して小学校の段階から徹底的に指導するよう取り組んでいくことが大切だと思う。その意味で非常に使いやすい教材CDを作られたと感じており、これらを使って今後指導していきたい。また、有害動画について自宅のWiFiにフィルタリングがかけられていないことも問題になっており、動画についても規制しないといけないと感じる。

また、不登校については先ほどの資料で20歳以上の青年達が多くの悩みを抱えていると実感した。学校でも引きこもっている子がいると初期の段階で不登校にならないよう徹底的に対応しているが、将来的に引きこもっていく就労者が問題になっていると感じた。以前、高校に行かずに引きこもる青年を若者サポートステーションでお世話になり、自立をサポートする機関があることを実感し、市内の生徒指導の先生方にもこの機関を周知した。学校現場で発達障害の子どもたちが疎外感を感じたり、人間関係が上手くいかず、結果、不登校に繋がったりしている現状もあるので、学校が居場所になるようなシステム作りも進めないといけないと実感した。

田村会長

ただ今、中学校の現場の話を伺った。高校の現状も伺いたい。

那須委員

高校の現場から感じていることは、昨今、ネットトラブルや刑法犯の生徒指導が減り、全体的に生徒はおとなしくなっているように思う。ネットに関してはネットパトロールや入学説明会の中で、スマホの危険性を保護者と生徒に話している。また、情報モラルの講話も行っているので、それらが功を奏していると感じる。ただ、全体的に子どもはおとなしくなっているものの、野心がなく特に男性生徒がおとなしい。女性生徒は元気があるが、我が校の応援団は男子が1名のみで他の学校も同じような現状だと聞き、これでいいのかと感じる。生徒は外に出て行きたがらず、進路も家から通える大学に行きたいと言われる。

また、命に関わる問題、死にたいと訴えをしてくる生徒が毎年いる。その場合、先生も素人であり、間違いがあってはいけないので、関係機関と連携を図るようにしている。昨年の事例では、3年生徒が昨年、突然変貌し、原因を探る中、関係機関と連携して会合を開き、様々な現状を知り、日常に問題があったことも知った。これらは関係機関と連携したことで分かったことであり、その後、道路に飛び出したり、行方不明になったりしたこともあったが、警察と協力・連携しながら無事に卒業することができた。この時に生徒自身の力だけでは乗り越えられないと感じ、進学した大学にも相談したと

ころ、高校以上に様々な面からサポートをしてくれ、楽しく大学生活を送っていると聞いている。今年の事例では、同じく命に関わる問題があり、スクールソーシャルワーカーに入ってもらい、学校全体で取り組んだ。スクールソーシャルワーカーは医療機関に繋いでくれ、学校が言えないこともスクールソーシャルワーカーが学校の立場を考えながら話をしてもらっている。学校では精神面に関することを職員が対応することは難しいが、専門機関と連携することで、子どもたちを守っているのが現状である。

森下委員

母親の立場から子ども達にはできるだけ多くの大人と関わらせてあげたいと思っている。昔の子ども達は、学校から帰ったらランドセルを置いてそのまま遊びに行っていたが、今の子ども達はスマホやパソコンに向かったり、塾に行ったりして他の子どもと遊ばないし、忙しい子ども達が多い。さらに大人も忙しく仕事をしている。大きくなるまで家にいて子どもにお帰りと行ってあげたいと思うが、今の子ども達はお帰りと行ってもらえる割合は少ないと思う。子ども会活動では、できるだけたくさん大人の大人達と関わらせてあげたいと思うし、地域の皆さんと関わる場所を作っていきたいと思う。

また、いじめに関して学校ではいじめは無いと言うが、そのような学校は無いと思う。クラスで1つや2つはあると思って活動している。さらに、子どもの貧困が問題になっているが、給食を食べるのが一日の中で一番のご馳走という子どもや、コンビニのご飯だけを食べている子ども達をみて、本当に幸せなのだろうかと思いつつながら、日々地域の皆さんと一緒に安心・安全な生活をして過ごしてほしいと願い、活動している。10年後に今の子どもたちが社会に出て困らないよう、この先、10年、15年経った時、今の仕事はどうなっているか、全部無くなってはいないかと思いつつながら過ごしていて、是非皆さんの協力でこれからも子ども達を見守ってほしいし、自身も見守り続けていきたいと思う。

酒井委員

先ほど委員からも話があったように、おとなしい男性が多いと感じている。一年を通して色々な青年事業を開催しており、一般の方を参加者として誘う機会もあるが、団体に入っている会員が、もっと一般の方とコミュニケーションが取れたら良いと思う。小さい頃から勉強したり、学校から帰ってすぐ塾へ行ったりしていた年代だと思いつつながら、もう少し第三者と関わる機会を増やせないかと感じる。青年団体数は昔と比べて減っていて、個人の生活を重視する若者が増えており、青年団体に入るのを躊躇する人が増えている。20代から40代は仕事が忙しく、学生だと自身のサークルや友達と会う機会を重視したいといった面倒なことは避けたいという理由が挙げられていて、ボランティアで行う私達のような活動は後回しになり、団体活動する機会がなくなっている。私達の団体役員も高齢化しているが、若い人達を育てていく活動を目指してこれからも頑張っていきたいと思う。

岡田委員

白川村で青少年育成に関わる活動をしていて、小さな村でも観光でWiFiを使ったり、子ども達は授業でもタブレットを当たり前に使ったりしている。これからは考え方を改めてネットを安心・安全に使えるよう、上手に使えばすごく良いものであり、子どもも大人も上手に使ってほしいと思う。これまで子どもに対しての指導を考えてずっと活動してきたが、今は子どもの方が大人より上手に扱っていて、本来指導する立場である保護者の方が使い方が悪いと感じている。今年度、保護者が携帯電話を使用する際のアンケートを行うため、学校にアンケート用紙を配布した。保護者の使い方を把握し、保護者への指導をしたいと思う。中には、何の気なく子ども可愛さで我が子

意見交換等

岩田委員

を撮影してSNSに投稿している保護者も多く、授業参観の最中にスマホばかりを触っている人も多い。このようなアンケートは先生方からもありがたいと言われていてアンケート結果を楽しみにしている。

岐阜県の保護司は約760人いて、それぞれの保護司が対象者の更生のため尽力している。保護司の平均年齢は65歳、定年が75歳で高齢化している。保護司は対象者を更生させるだけではなく、犯罪や非行のない社会を明るくする運動を進めていて、先日、県の推進大会で街頭啓発活動を行った。社会を明るくする運動は、昭和24年から始まっており、2020年には東京オリンピックを迎えるにあたり、世界一、治安の良い国を作ろうという総理大臣のメッセージを地域の人たちに伝え、今まで以上に犯罪を起こさないよう一生懸命活動している。保護司の仕事は犯罪を起こした人を更生させることだが、一方で再犯をする対象者が半数以上いて、犯罪を無くすためにはこの再犯を無くすのが政府の目標でもある。保護司も高齢化され、保護司をやってくれる人が少なくなり、人材の確保にも苦慮している。県会長として保護司が働きやすい環境をつくりたいと思うので、是非ご協力いただきたいと思う。

三輪委員

少年センターには相談事業があるが専門職はいないので、ひきこもり等の相談を受けた時は関係機関と連携をしている。ひきこもりにならない環境づくりを構築するため、夏休みキャンプや講座を設けて子ども達が外に出る環境づくりに取り組んでいる。また、スマホの取扱規制も進めていて、夜9時以降は使用しないようにとかフィルタリングのお願いとか市内の小中学校に一斉周知している。青少年SOSセンターが24時間フリーダイヤルで対応しているので相談できる場所があることを周知してもらうため、チラシも配って啓発している。地域の子どもは地域で守るため、皆さんの意見を参考にしながら今後の施策を進めていきたい。

深谷委員

青少年育成の施策を聞いて感じたことは、例えば若者の携帯にフィルタリングをかけたり、危険だからやってはダメだ伝えるなど大人が手を廻すことも必要だが、青少年育成の観点から考えると、リスク経験を持たせることも必要だと感じる。ダメなことへの施策を進めるだけではなく、自分たちで考えることも必要だと感じる。例えばボランティア活動などは学校にいと、ある程度、枠組みがあるが、社会に出ると自分で情報を得ないととどろくことができない。学校を卒業し、企業で不安定に働く若者をどう支えていくのかを考えることもこれからは必要だと思う。

長井委員

「少年非行の概況」資料で刑法犯少年の居住地人口の平成27年度割合が、自身の市町村が1位で驚いた。平成28年度は下がっており、携わっている方の尽力のおかげだと感じた。PTAに携わっている中で、夏祭りや登下校の見守りを行っているが、改めてこの会で、PTAとしての意識を高めて青少年の育成に取り組んでいきたいと感じた。

高井委員

コンビニの成人向け雑誌が並んでいて、入りづらいとの意見が先ほどあったが、例えば有害図書コーナーを無くしたら売り上げが下がるのか実際やってみてはどうか。お店側も無くても売り上げに関わらない、逆に無いことでお客さんが増えたとかあるかもしれない。何かアクションを起こしてみるのも良いのではないかと思う。

辻委員

インターネット接続業者の立場として、県警とも連携してインターネット

意見交換等

の様々な啓蒙活動を行っている。また、県立高校への授業も行っていて、その中でインターネットは実社会と同じくらい深くて大きい世界が広がっていることを伝えている。現在、法律も社会もインターネットの広がりについておらず、犯人がなかなか捕まらない現状があり、どんどん事件が発生している。さらに小学生がインターネットを使っているのに親がインターネットを知らない、使えない人が多くて、親がついていけない状態にある。実世界では、経験豊富な親たちが色々アドバイスを受けて子どもは育っていくが、インターネット社会においてはその仕組みが抜けている。子ども達には、インターネットで自分達が見ているのは1割程度であり、残り9割はいけない人達が使っている世界であることを話しながら、だからダメだと伝えないと、単に規制するだけではなかなか難しい問題だと感じている。

田村会長

貴重な提言、問題提起をしていただいたので事務局でまた検討できる場所があれば考えてほしい。